

件 名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2026年 7月6日、7月14日
概 要	<u>（7月6日）</u> ＜第一報＞ 屋外敷地境界付近で斜面を歩行していた協力企業作業員が、転倒し有刺鉄線に接触・出血したため、救急車を要請しました。本人に意識はあり、自立歩行は可能です。 <u>（7月14日）</u> ＜第二報 最終報＞ 医療機関の診察を受けた結果、「右前額部切創、右耳切創」と診断されました。本件については、公表区分「Ⅲ」として扱います。 （7月14日公表済み） https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2026/2026071401p.pdf